

## 附帯決議等を踏まえた総務省通知に基づく情報公開

- 業務内容別の職員数  
(最新の状況)
- 運営費交付金の使途  
⇒当機構は運営費交付金を受けておりません。
- 資産保有状況
  - 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細並びに減損損失累計額  
(令和3年度) (令和2年度) (令和元年度) (平成30年度)  
(平成29年度) (平成28年度) (平成27年度) (平成26年度)  
(平成25年度) (平成24年度) (平成23年度) (平成22年度)  
(平成21年度) (平成20年度) (平成19年度)
  - たな卸資産の明細  
⇒該当ありません。
  - 有価証券の明細  
(令和3年度) (令和2年度) (令和元年度) (平成30年度)  
(平成29年度) (平成28年度) (平成27年度) (平成26年度)  
(平成25年度) (平成24年度) (平成23年度) (平成22年度)  
(平成21年度) (平成20年度) (平成19年度)
  - 長期貸付金の明細  
⇒該当ありません。
- 会費等契約によらない支出の状況
  - 公益法人等への会費支出の状況  
令和4年度 : (第1四半期) (第2四半期)  
令和3年度 : (第1四半期) (第2四半期) (第3四半期) (第4四半期)  
令和2年度 : (第1四半期) (第2四半期) (第3四半期) (第4四半期)  
令和元年度 : (第1四半期) (第2四半期) (第3四半期) (第4四半期)  
平成30年度 : (第1四半期) (第2四半期) (第3四半期) (第4四半期)  
平成29年度 : (第1四半期) (第2四半期) (第3四半期) (第4四半期)  
平成28年度 : (第1四半期) (第2四半期) (第3四半期) (第4四半期)  
平成27年度 : (第1四半期) (第2四半期) (第3四半期) (第4四半期)

平成 26 年度：(第 1 四半期) (第 2 四半期) (第 3 四半期) (第 4 四半期)  
平成 25 年度：(第 1 四半期) (第 2 四半期) (第 3 四半期) (第 4 四半期)  
平成 24 年度：(第 1 四半期) (第 2 四半期) (第 3 四半期) (第 4 四半期)

- 公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成 24 年 6 月 1 日 行政改革実行本部決定)に基づく独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

令和 4 年度：(第 1 四半期) (第 2 四半期)  
令和 3 年度：(第 1 四半期) (第 2 四半期) (第 3 四半期) (第 4 四半期)  
令和 2 年度：(第 1 四半期) (第 2 四半期) (第 3 四半期) (第 4 四半期)  
令和元年度：(第 1 四半期) (第 2 四半期) (第 3 四半期) (第 4 四半期)  
平成 30 年度：(第 1 四半期) (第 2 四半期) (第 3 四半期) (第 4 四半期)  
平成 29 年度：(第 1 四半期) (第 2 四半期) (第 3 四半期) (第 4 四半期)  
平成 28 年度：(第 1 四半期) (第 2 四半期) (第 3 四半期) (第 4 四半期)  
平成 27 年度：(第 1 四半期) (第 2 四半期) (第 3 四半期) (第 4 四半期)  
平成 26 年度：(第 1 四半期) (第 2 四半期) (第 3 四半期) (第 4 四半期)  
平成 25 年度：(第 1 四半期) (第 2 四半期) (第 3 四半期) (第 4 四半期)  
平成 24 年度：(第 1 四半期) (第 2 四半期) (第 3 四半期) (第 4 四半期)

(23 年度における公益法人への契約以外の支出についての見直しの状況)

(23 年度における公益法人への支出の見直しの状況(随意契約))

○ 独立行政法人から関連法人への補助・取引等及び再就職の状況

- ◆ 独立行政法人から関連法人への補助・取引等及び再就職の状況の概要

(令和 3 年度) ⇒該当ありません。

(令和 2 年度) ⇒該当ありません。

(令和元年度) ⇒該当ありません。

(平成 30 年度) ⇒該当ありません。

(平成 29 年度) ⇒該当ありません。

(平成 28 年度) ⇒該当ありません。

(平成 27 年度) ⇒該当ありません。

(平成 26 年度) ⇒該当ありません。

(平成 25 年度) (平成 24 年度) (平成 23 年度) (平成 22 年度)

(平成 21 年度) (平成 20 年度) (平成 19 年度)

- ◆ 関連法人との間の補助・取引等の状況

- 特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等と独立行政法人の取引の関連図

(令和 3 年度) ⇒該当ありません。

(令和 2 年度) ⇒該当ありません。

(令和元年度) ⇒該当ありません。

(平成 30 年度) ⇒該当ありません。

(平成 29 年度) ⇒該当ありません。

(平成 28 年度) ⇒該当ありません。

(平成 27 年度) ⇒該当ありません。

(平成 26 年度) ⇒該当ありません。

(平成 25 年度) (平成 24 年度) (平成 23 年度) (平成 22 年度)

(平成 21 年度) (平成 20 年度) (平成 19 年度)

- 関連公益法人等の受取補助金等（国、独立行政法人、特殊法人及び地方公共団体の補助金等）とその他の収益の金額

(令和 3 年度) ⇒該当ありません。

(令和 2 年度) ⇒該当ありません。

(令和元年度) ⇒該当ありません。

(平成 30 年度) ⇒該当ありません。

(平成 29 年度) ⇒該当ありません。

(平成 28 年度) ⇒該当ありません。

(平成 27 年度) ⇒該当ありません。

(平成 26 年度) ⇒該当ありません。

(平成 25 年度) (平成 24 年度) (平成 23 年度) (平成 22 年度)

(平成 21 年度) (平成 20 年度) (平成 19 年度)

- 保有する特定関連会社及び関連会社の株式について、所有株式数、取得価額及び貸借対照表計上額 ⇒該当ありません。

- 関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細並びに関連公益法人等の運営費、事業費等に充てるため当該事業年度において負担した会費、負担金等の明細 ⇒該当ありません。

- 特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等に対する債権債務の明細

(令和 3 年度) ⇒該当ありません。

(令和 2 年度) ⇒該当ありません。

(令和元年度) ⇒該当ありません。

(平成 30 年度) ⇒該当ありません。

(平成 29 年度) ⇒該当ありません。

(平成 28 年度) ⇒該当ありません。

(平成 27 年度) ⇒該当ありません。

(平成 26 年度) ⇒該当ありません。

(平成 25 年度) (平成 24 年度) (平成 23 年度) (平成 22 年度)

(平成 21 年度) (平成 20 年度) (平成 19 年度)

- 関連会社及び関連公益法人等に対する債務保証の明細 ⇒該当ありません。

- 特定関連会社及び関連会社の総売上高並びに関連公益法人等の事業収入の金額

とこれらのうち独立行政法人の発注等に係る金額及びその割合（内訳で、競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額及び割合を記載する。）

（令和3年度） ⇒該当ありません。

（令和2年度） ⇒該当ありません。

（令和元年度） ⇒該当ありません。

（平成30年度） ⇒該当ありません。

（平成29年度） ⇒該当ありません。

（平成28年度） ⇒該当ありません。

（平成27年度） ⇒該当ありません。

（平成26年度） ⇒該当ありません。

（平成25年度）      （平成24年度）      （平成23年度）      （平成22年度）

（平成21年度）      （平成20年度）      （平成19年度）

◆ 関連法人への再就職状況

● 子会社等の役員に就いている退職公務員等の状況

（令和3年度） ⇒該当ありません。

（令和2年度） ⇒該当ありません。

（令和元年度） ⇒該当ありません。

（平成30年度） ⇒該当ありません。

（平成29年度） ⇒該当ありません。

（平成28年度） ⇒該当ありません。

（平成27年度） ⇒該当ありません。

（平成26年度） ⇒該当ありません。

（平成25年度）      （平成24年度）      （平成23年度）      （平成22年10月）

（平成22年2月）      （平成20年10月）      （平成20年4月）

● 独立行政法人の特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の「名称、業務の概要、独立行政法人との関係及び役員の氏名（独立行政法人の役職員経験者については、独立行政法人での最終職名を含む。）」

（令和3年度） ⇒該当ありません。

（令和2年度） ⇒該当ありません。

（令和元年度） ⇒該当ありません。

（平成30年度） ⇒該当ありません。

（平成29年度） ⇒該当ありません。

（平成28年度） ⇒該当ありません。

（平成27年度） ⇒該当ありません。

（平成26年度） ⇒該当ありません。

（平成25年度）      （平成24年度）      （平成23年度）      （平成22年度）

（平成21年度）      （平成20年度）      （平成19年度）

○ 独立行政法人が行う契約に係る情報の公開

- 独立行政法人が締結した競争入札・随意契約に係る情報

(本店) (北海道支店) (東北支店) (首都圏支店) (東海支店)  
(近畿支店) (中国支店) (九州支店)

※平成 24 年 4 月以降は本店で一括して調達することとなりました。

- 独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合の、当該独立行政法人から当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況

令和 4 年 : (12 月分) (11 月分) (10 月分) (9 月分) (8 月分) (7 月分)  
(6 月分) (5 月分) (4 月分) (3 月分) (2 月分) (1 月分)

令和 3 年 : (12 月分) (11 月分) (10 月分) (9 月分) (8 月分) (7 月分)  
(6 月分) (5 月分) (4 月分) (3 月分) (2 月分) (1 月分)

令和 2 年 : (12 月分) (11 月分) (10 月分) (9 月分) (8 月分) (7 月分)  
(6 月分) (5 月分) (4 月分) (3 月分) (2 月分) (1 月分)

令和元年 : (12 月分) (11 月分) (10 月分) (9 月分) (8 月分) (7 月分)  
(6 月分) (5 月分)

平成 31 年 : (4 月分) (3 月分) (2 月分) (1 月分)

平成 30 年 : (12 月分) (11 月分) (10 月分) (9 月分) (8 月分) (7 月分)  
(6 月分) (5 月分) (4 月分) (3 月分) (2 月分) (1 月分)

平成 29 年 : (12 月分) (11 月分) (10 月分) (9 月分) (8 月分) (7 月分)  
(6 月分) (5 月分) (4 月分) (3 月分) (2 月分) (1 月分)

平成 28 年 : (12 月分) (11 月分) (10 月分) (9 月分) (8 月分) (7 月分)  
(6 月分) (5 月分) (4 月分) (3 月分) (2 月分) (1 月分)

平成 27 年 : (12 月分) (11 月分) (10 月分) (9 月分) (8 月分) (7 月分)  
(6 月分) (5 月分) (4 月分) (3 月分) (2 月分) (1 月分)

平成 26 年 : (12 月分) (11 月分) (10 月分) (9 月分) (8 月分) (7 月分)  
(6 月分) (5 月分) (4 月分) (3 月分) (2 月分) (1 月分)

平成 25 年 : (12 月分) (11 月分) (10 月分) (9 月分) (8 月分) (7 月分)  
(6 月分) (5 月分) (4 月分) (3 月分) (2 月分) (1 月分)

平成 24 年 : (12 月分) (11 月分) (10 月分) (9 月分) (8 月分) (7 月分)  
(6 月分) (5 月分) (4 月分) (3 月分) (2 月分) (1 月分)

平成 23 年 : (12 月分) (11 月分) (10 月分) (9 月分) (8 月分) (7 月分)

○ 退職公務員等の状況

- 当該法人の役員に就いている退職公務員及び独立行政法人等の退職者の状況  
(最新の状況)
- 当該法人の子会社及び一定規模以上の委託先の役員について、退職公務員及び当該独

立行政法人等の退職者の状況

⇒該当ありません。

○ 役員の報酬等及び職員の給与の水準

● 役員の報酬及び退職手当並びに職員の給与の水準

(令和3年度)	(令和2年度)	(令和元年度)	(平成30年度)
(平成29年度)	(平成28年度)	(平成27年度)	(平成26年度)
(平成25年度)	(平成24年度)	(平成23年度)	(平成22年度)
(平成21年度)	(平成20年度)	(平成19年度)	(平成18年度)
(平成17年度)			

○ 調達等合理化計画に関する取組状況

● 調達等合理化計画

(令和4年度)	(令和3年度)	(令和2年度)	(令和元年度)
(平成30年度)	(平成29年度)	(平成28年度)	(平成27年度)

● 調達等合理化計画の進捗状況に関する自己評価結果

● 契約監視委員会による審議概要

令和4年度：(第1回)

令和3年度：(第2回) (第1回)

令和2年度：(第2回) (第1回)

令和元年度：(第2回) (第1回)

平成30年度：(第2回) (第1回)

平成29年度：(第2回) (第1回)

平成28年度：(第2回) (第1回)

平成27年度：(第2回) (第1回)